



【写真：サンクゼールワイナリー本店】

第44回 定時株主総会招集ご通知

- 日時** 2026年6月18日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）
- 場所** ホテル国際21
3階 千歳の間
長野県長野市県町576番地
- 議案** 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
5名選任の件

株式会社 **サンクゼール**
証券コード：2937



株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

私たちは、おいしい食品をつくり提供するだけでなく、食を通じて価値や体験、文化を創造する「クリエイティブ・グルメカンパニー」を目指し、事業活動を行っております。商品そのものの品質に加え、そこに込めた想いや物語、食卓で過ごす時間までを含めた“食の体験”を大切にしている姿勢が、私たちの強みです。

近年は海外事業も着実に成長し、地域の文化や嗜好と向き合いながら、日本発の価値を世界に届ける準備が整いつつあります。一方で、事業が広がる中であっても、「家族の食卓を豊かにしたい」という創業の想いは変わりません。どんな時も誠実であること、素直であること、感謝を忘れないこと。こうした価値観を全員で共有し、これからも理念を中心に据えた経営を続けてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、国内外で広がる私たちの取り組みにご理解を賜り、今後とも変わらぬご支援をお願い申し上げます。

株式会社サンクゼール 代表取締役社長

久世 良太

サンクゼールの企業理念体系

コーポレート・スローガン

愛と喜びのある食卓をいつまでも

創業の原点

私たちの原点は、良三さんとまゆみさんが創業したペンションです。

企業目的

1. 私たちは、お客様の暮らしや想いに寄り添いながら、常にお客様が求めることを感じ取り、新たな価値と出会いを創造し、お客様に愛され続ける存在を目指します。
2. 私たちは、正しい経営活動により、お客様・株主・取引先・パートナー・及び地域社会に信頼される誠実な企業を目指します。
3. 私たちは、互いの違いを認め合う、豊かな成熟した大人の文化を創造し、居心地のよい楽しい社会の実現に貢献します。
4. 私たちは、世界中の人々に、おいしく健康で高品質な食をバリューを持って提案し、豊かな食卓と暮らしを楽しむ時間と、人と人が集いつながることのできる場を提供します。

愛と喜びを世界につなぐ、 クリエイティブ・ グルメカンパニー

サンクゼールの丘は私たちの原点

「カントリーコンフォート=田舎の心地よさ」を体現し、自然と人が共生してきた里山の文化を継承し、地方創生の拠点として、目指すべきモデルになっている。

サンクゼールの森は、 都会からの訪問者を癒す場所

森林保全のモデルにもなり、ものづくりの拠点として環境調和型の工場がある。

日本で広がる、「ずば抜けたものづくり=唯一無二のおいしさ追求」への共感

日本中で私たちの製品は、おいさと健康とわくわくを求めるお客様の笑顔につながっている。それはバイヤーや開発者の、「素材のおいしさ」「伝統製法」「作り手のパッション（情熱）」への感動から生まれ、その感動体験がお客様にも共感されている。



米国でも「カントリーコンフォート」

オレゴン州の拠点には環境調和型の工場が佇み、現地の食文化と融合したものづくりの傍ら、自然と触れ合う時間を満喫する人たちが賑い、カントリーコンフォートを体験できる場を提供できている。

アジアや欧州、世界へと広がる 感動と共感

私たちの食は世界の食文化と融合したハイブリッドなブランド群として、世界で展開されている。各国で信頼できるパートナー企業と出会い、販売拠点と生産拠点が生まれ、おいしさと信頼に対する高い評価が生まれている。

こうして、日本と世界各国で、サンクゼールの理念とビジョンに共感する企業が緩やかなエコシステムを築き、一つの共同体を形成している。

サンクゼールの夢

創業以来サンクゼールには、自分と相手への誠実性、感謝、黄金律※を重んじ、賜物を生かす風土が醸成されている。創業時からのチャレンジ精神をもって「次の未来」を追求し続け、業界屈指の高収益企業となっている。一人一人が生きる喜びを得、自分らしい人生を歩み、社格もさらに高めることができている、

そんな私たちの共同体が一隅を照らし、平和で豊かな世界に少しでも貢献できることを夢見ている。

※黄金律＝「相手を尊重し差別をしない広い心で、自分にしてもらいたいことをまず相手にする心を大切にすること」という考え方

※本掲載は「短縮版ビジョン2035」です。
完全版はこちらをご覧ください→



オリジナリティ溢れる6つのブランド

日本



サルクゼール

Country Comfort 田舎の豊かさ、心地よさ

ワインやジャム、パスタソース等を製造販売するメーカーズブランドです。原点は、創業者夫妻が営んでいたペンションで手作りしたりんごジャム。長野県北信州から、食卓を彩るこだわり商品をお届けします。



久世福商店

日本のうまいものセレクトショップ

創業者の父で、食品卸問屋を営んでいた久世福松氏がブランド名の語源です。日本全国の作り手によって生まれたうまいもの、その一つ一つに新たな価値を加え、唯一無二の「うまいもの」を取り揃えます。



Bonnie's Jams

DISCOVER *the* TASTE of FRUIT





KUZE FUKU & SONS

The Premium Japan Brand

当社グループ米国子会社 St.Cousair,Inc.で作った商品を、グローバル展開するために誕生したブランドです。St.Cousair,Inc.のドリンクベースやジャムのほか、日本から輸入する自社商品・仕入商品を取り扱っています。



Portlandia

Healthy. Happy. Together.

米国メインストリームの食品ブランドです。オーガニック認証を得たケチャップやホットソース等の加工食品を取り扱い、健康志向が広がる米国マーケットで、多くのお客様から高い支持を得ています。



Bonnie's Jams

DISCOVER the TASTE of FRUIT

Bonnie's Jams

DISCOVER the TASTE of FRUIT

フルーツジャムやゼリー等の加工食品を取り扱っています。砂糖や添加物を極力使わず、素材本来の味を際立たせる製造方法や、チーズとのペアリングに最適なフレーバーが多いのが特徴です。



KELLY'S JELLY

THE PERFECT COMPLEMENT

ペッパーゼリーやフルーツプレッド等を扱うブランドです。地元産の高品質な原材料を使用し、様々な食材や料理とのペアリングを提供するプレミアムな商品群が魅力です。





株主各位

証券コード：2937

2026年6月3日

電子提供措置の開始日2026年5月27日

長野県上水内郡飯綱町大字芋川1260番地

株式会社 **サンクゼール**

代表取締役社長 久世良太

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第44回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】 <https://www.stcousair.co.jp/ir>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】 <https://d.sokai.jp/2937/tei/ji/>



なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、

2026年6月17日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具



インターネットにより
議決権行使していただく場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。



書面（郵送）により
議決権行使していただく場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

1 日 時 2026年**6**月**18**日（木曜日） 午前**10**時（受付開始：午前**9**時）

2 場 所 **ホテル国際21 3階「千歳の間」** 長野県長野市県町576番地
◎末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照いただき、お間違えのないようお越しください。

3 目的事項

報告事項 1. 第44期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第44期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項 **第1号議案** 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

4

(1) 議決権行使書面において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

(2) 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

(3) インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎ご送付している書面には、法令及び当社定款の定めにより、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
- ・「事業報告」の「会社の新株予約権等に関する事項」「会計監査人の状況」「会社の体制及び方針」
 - ・「連結計算書類」の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ・「計算書類」の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

以上



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年6月18日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月17日（水曜日）
午後6時入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2026年6月17日（水曜日）
午後6時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
株式会社サンクゼール 御中

株主総会日 _____ 議決権の数 _____ XX 股

XXXXXXXXXX月XX日

基票日現在のご所有株式数 _____ XX 株

議決権の数 _____ XX 股

1. _____

2. _____

ログイン用QRコード

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

秘パスワード XXXXXX

見本

株式会社サンクゼール

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

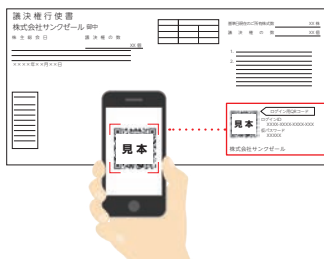
- インターネットより議決権を行使される場合は、書面（郵送）によるお手続きは不要です。
- 書面（郵送）とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)



株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の配当の件

第44期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業環境及び事業の継続的成長のための内部留保などを総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 **35**円
配当総額 金325,673,390円

剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月19日

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（6名）は、任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関し、監査等委員会は特段の意見がない旨を確認しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名		地位	取締役在任年数	取締役会への出席状況
1	くぜりょうぞう 久世良三	再任	取締役会長	44年 (本株主総会終結時)	100% (16/16回)
2	くぜりょうた 久世良太	再任	代表取締役社長	17年10か月 (本株主総会終結時)	100% (16/16回)
3	くぜなおき 久世直樹	再任	代表取締役副社長	17年10か月 (本株主総会終結時)	100% (16/16回)
4	いまむらひであき 今村英明	再任 社外取締役 独立役員	取締役	9年8か月 (本株主総会終結時)	100% (16/16回)
5	やまおかみなこ 山岡美奈子	再任 社外取締役 独立役員	取締役	3年 (本株主総会終結時)	100% (16/16回)

候補者
番号

1

再任



取締役会長

くぜりょうぞう
久世 良三

生年月日 1950年2月18日
所有する当社の株式数 1,208,500株
取締役在任年数 44年
取締役会への出席状況 16回/16回(100%)

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1972年4月	株式会社ダイエー 入社	2023年6月	当社 取締役会長(現任)
1973年4月	株式会社久世 入社	2023年12月	一般財団法人(現公益財団法人) サンクゼール財団 評議員(現任)
1975年12月	ペンションKUZE 開業	2025年9月	St. Cousair Korea Co., Ltd. 非常勤取締役(現任)
1982年6月	株式会社斑尾高原農場(現当社) 設立 代表取締役社長		
2005年10月	株式会社サンクゼールへ 商号変更 代表取締役社長		
2017年6月	St.Cousair Oregon Orchards, Inc. (現St.Cousair, Inc.) 取締役		
2018年6月	当社 代表取締役会長		
2018年6月	St.Cousair Oregon Orchards, Inc. (現St.Cousair, Inc.) 非常勤取締役(現任)		

■重要な兼職の状況

- ・ St.Cousair, Inc. 非常勤取締役
- ・ 公益財団法人サンクゼール財団 評議員
- ・ St. Cousair Korea Co., Ltd. 非常勤取締役

取締役候補者とした理由

久世良三氏は、当社の創業者であり、創業以来長年にわたる豊富な業務経験及び経営経験を有しており、これまで代表取締役として当社の持続的な成長の実現及び企業価値向上における実績があるため、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号

2

再任



代表取締役
社長

くぜりょうた
久世 良太

生年月日 1977年3月15日
所有する当社の株式数 850,000株
取締役在任年数 17年10か月
取締役会への出席状況 16回/16回(100%)

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2002年4月	セイコーエプソン株式会社 入社	2017年5月	株式会社斑尾高原農場設立 代表取締役社長(現任)
2005年4月	株式会社斑尾高原農場(現当社) 入社	2017年6月	St.Cousair Oregon Orchards, Inc. (現St.Cousair, Inc.) 取締役
2006年4月	当社 経営サポート部 部長	2018年6月	当社 代表取締役社長
2006年7月	当社 経営サポート部 部長 兼 経営企画室室長	2018年6月	St.Cousair Oregon Orchards, Inc. (現St.Cousair, Inc.) 非常勤取締役(現任)
2008年8月	当社 取締役 経営サポート 本部 本部長	2025年7月	当社 代表取締役社長 兼 久世福商店事業本部 本部長 (現任)
2011年8月	当社 専務取締役		
2012年6月	当社 代表取締役専務		
2013年6月	有限会社斑尾高原農場 代表 取締役	2025年9月	有限会社長生堂 取締役社長 (現任)

■重要な兼職の状況

- ・ 株式会社斑尾高原農場 代表取締役社長
- ・ St.Cousair, Inc. 非常勤取締役
- ・ 有限会社長生堂 取締役社長

取締役候補者とした理由

久世良太氏は、豊富な業務経験及び経営経験を有し、代表取締役社長として当社の事業拡大と業績向上の中心的役割を担っていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号

3

再任



代表取締役
副社長

くぜ なおき
久世 直樹

生年月日 1978年12月31日
所有する当社の株式数 -
取締役在任年数 17年10か月
取締役会への出席状況 16回/16回(100%)

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2004年 2月	株式会社斑尾高原農場（現当社）入社	2022年 5月	Portland Japanese Garden Board of Trustees（現任）
2006年 4月	当社 サンクチュアリー事業部 部長	2023年 6月	当社 代表取締役副社長 グローバル事業本部 本部長 兼 グローバルビジネスユニット ユニット長
2008年 8月	当社 取締役	2025年 7月	当社 代表取締役副社長 兼 グローバル事業本部 本部長
2010年 2月	聖久世商貿有限公司 総経理	2026年 5月	当社 代表取締役副社長 兼 グローバルマーケット事業本部 本部長（現任）
2011年 8月	当社 常務取締役 販売本部 本部長		
2017年 4月	当社 常務取締役		
2017年 4月	St.Cousair Oregon Orchards,Inc.（現St.Cousair,Inc.）設立 代表取締役社長（現任）		
2018年 6月	当社 取締役副社長		
2021年 1月	当社 取締役副社長 グローバル事業本部 本部長 兼 グローバルビジネスユニット ユニット長		

■重要な兼職の状況

- ・ St.Cousair,Inc. 代表取締役社長
- ・ Portland Japanese Garden Board of Trustees

取締役候補者とした理由

久世直樹氏は、豊富な業務経験及び国外等の経営経験を有し、代表取締役副社長として主にグローバルでの事業拡大と業績向上の中心的役割を担っていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号

4

再任

社外

独立



取締役

いまむら ひであき
今村 英明

生年月日 1955年10月13日
所有する当社の株式数 8,600株
取締役在任年数 9年 8か月
取締役会への出席状況 16回/16回(100%)

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4月	三菱商事株式会社 入社	2021年 4月	信州大学経済学部 特任教授
1991年 9月	ボストン・コンサルティング・グループ 入社	2021年 4月	新潟産業大学（ネットの大学managara®）特任教授（現任）
1998年 7月	同社 中国法人 上海事務所長	2021年 4月	公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 監事（現任）
2005年 1月	同社 日本法人 代表取締役	2023年10月	株式会社Ccobi 社外取締役（現任）
2005年 5月	同社 本社 シニア・パートナー マネージング・ディレクター	2023年12月	一般財団法人（現公益財団法人）サンクゼール財団 評議員（現任）
2010年 4月	信州大学 学術研究院教授		
2010年 4月	早稲田大学 商学学術研究院（現、大学院経営管理研究科）客員教授		
2010年 4月	公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 理事		
2016年10月	当社 社外取締役（現任）		
2019年 8月	大学院大学至善館 特任客員教授		

■重要な兼職の状況

- ・ 株式会社Ccobi 社外取締役
- ・ 新潟産業大学（ネットの大学managara®）特任教授
- ・ 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 監事
- ・ 公益財団法人サンクゼール財団 評議員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

今村英明氏は、当社の社外取締役就任後、同氏の国際的な経営戦略等の深い知見及び経営経験を活かして、当社の経営判断に安定的に寄与していることから、当社社外取締役として適任であると判断し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。

候補者
番号

5

再任

社外

独立



取締役
やまおか みなこ
山岡 美奈子

生年月日 1959年4月7日
所有する当社の株式数 -
取締役に在任年数 3年
取締役会への出席状況 16回/16回(100%)

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月	株式会社AOKIインター ナショナル(現株式会社AOKI ホールディングス)入社	2020年5月	株式会社アンスコーポレーシ ョン 取締役
1995年4月	株式会社ファンケル 入社	2021年3月	日華化学株式会社 社外取締 役(現任)
2008年6月	同社 取締役執行役員 化粧 品カンパニー カンパニー長	2021年6月	コンドーテック株式会社 社 外取締役監査等委員(現任)
2010年6月	同社 取締役執行役員 事業 開発推進本部 本部長	2023年6月	当社 社外取締役(現任)
2013年3月	同社 取締役専務執行役員 兼 化粧品カンパニー カン パニー長		
2014年4月	同社 取締役専務執行役員兼 株式会社ファンケル化粧品 代表取締役社長		

■重要な兼職の状況

- ・日華化学株式会社 社外取締役
- ・コンドーテック株式会社 社外取締役
監査等委員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山岡美奈子氏は、同氏のリテール事業における豊富な経験、マーケティング、女性活躍推進における業務経験及び経営経験を活かし、当社の経営への反映を期待できることから、当社社外取締役として適任であると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 今村英明氏、山岡美奈子氏は社外取締役候補者であります。
 - 当社は、今村英明氏及び山岡美奈子氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 今村英明氏の社外取締役就任年数は、本総会終結の時をもって9年8か月、山岡美奈子氏の社外取締役就任年数は、本総会終結の時をもって3年です。
 - 当社は、今村英明氏及び山岡美奈子氏との間で、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項第1号ハで定める最低責任限度額となります。各氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
 - 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる争訟費用及び法律上の損害賠償金を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上



事業報告

2025年4月1日から2026年3月31日まで

ご参考 業績ハイライト



店舗（直営・FC） **65.6%**



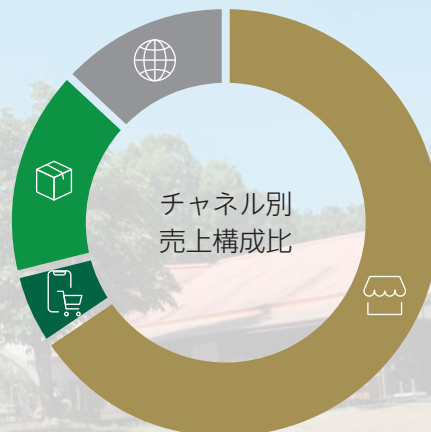
EC **5.7%**



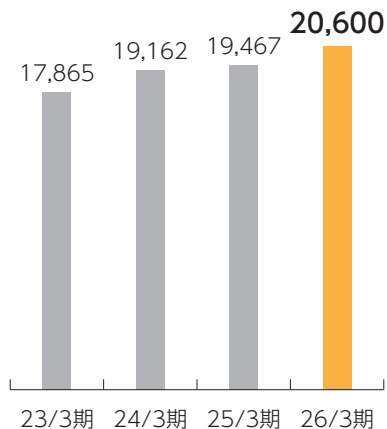
ホールセール **15.8%**



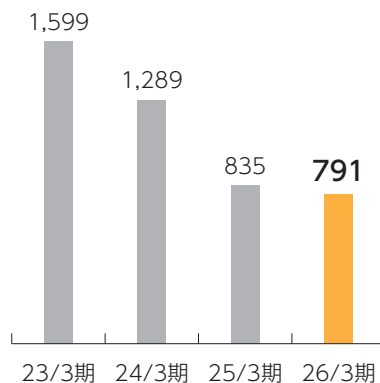
グローバル **12.9%**



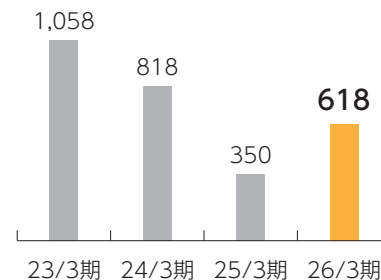
売上高 [百万円]



営業利益 [百万円]



親会社株主に帰属する 当期純利益 [百万円]



1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2025年4月1日～2026年3月31日）における食品製造・食品小売業界は、原材料価格や物流費、人件費の上昇によるコスト負担が継続する厳しい事業環境が続いております。また、消費者の価格選別志向や価値重視の購買行動が一層強まっており、商品価値やブランド力の明確化が重要となっております。

このような状況のもと、当社グループは「愛と喜びのある食卓をいつまでも」というコーポレート・スローガンのもと、当社グループの特徴でもある「食のSPA※1」モデルを採用し、お客様に寄り添った価値ある商品・サービスの提供に注力しております。今後もお客様の声を起点とした取組みを通じて、当社グループのファン拡大に努めてまいります。

B to C販売チャネルである店舗（直営・F C）の売上高は、通期で既存店※2のお客様数の減少が続き、前年同期比0.1%の減少、E Cの売上高は前年同期比で5.1%の減少となりました。

B to Bの販売チャネルであるホールセールは、主要取引先の大手小売チェーンを中心に取引が順調に推移し、売上高は前年同期比で22.9%増となり、前年同期を大きく上回る結果となりました。グローバルでは、米国及びアジア地域において販売が堅調に推移し、売上高は前年同期比29.5%の増加となりました。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高が20,600,612千円（前年同期比5.8%増）、営業利益は売上高が増加した一方で、人件費等の販売費及び一般管理費が増加したこと等の影響により791,440千円（前年同期比5.3%減）、経常利益は861,051千円（前年同期比1.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は618,234千円（前年同期比76.4%増）となりました。

※1 「Speciality store retailer of Private label Apparel」の略称。商品の企画、製造、販売まで行う小売業を指します。

※2 当社グループでは、開店後18か月以上経過している店舗を「既存店」として客単価及び客数を集計しております。

売上高

206億円

前年同期比5.8%増

営業利益

7億91百万円

前年同期比5.3%減

経常利益

8億61百万円

前年同期比1.9%増

親会社株主に帰属する当期純利益

6億18百万円

前年同期比76.4%増

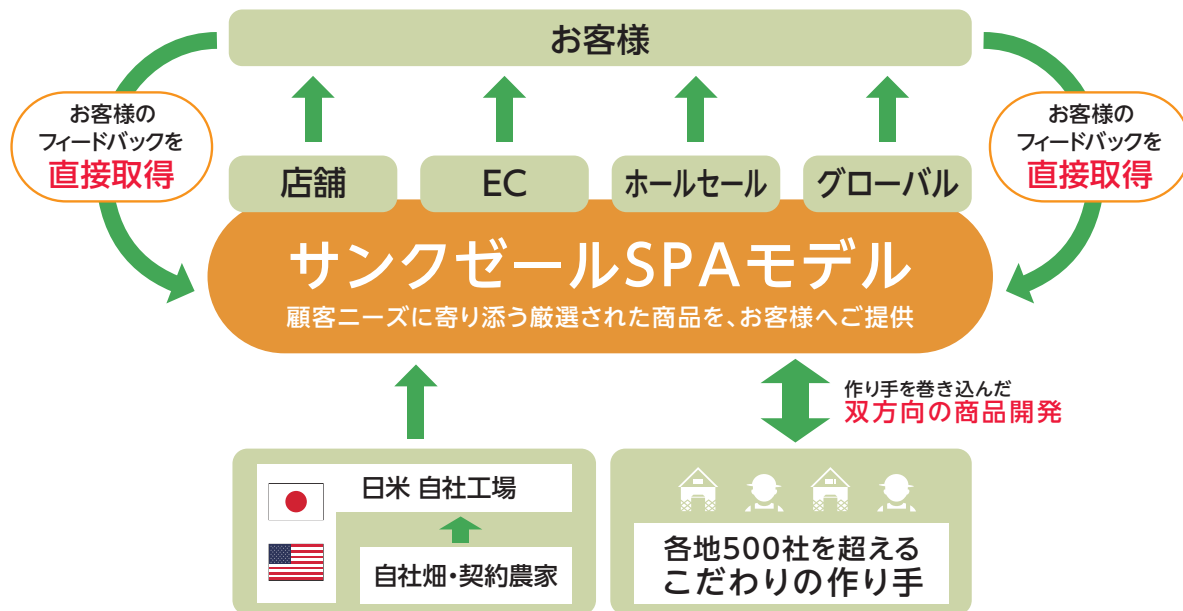
【ご参考】 食のSPAモデル

当社グループは、「食のSPA」モデルを展開しています。当社グループの強みは、マーケティング、商品の企画開発、製造、販売まで一連のプロセスを自社で管理可能な点にあります。これにより、全国の店舗、自社専用アプリ及びファンコミュニティを通じて取得したお客様のニーズに基づく商品開発を行い、需要に応じた最適な製造、販売を実現しています。

日本各地の500社超の生産者と共創し、伝統的な食文化の価値を、お客様のニーズに沿う商品へとブランド化。付加価値を高め、適正価格で販売し生産者へと利益還元します。当社グループの事業拡大が生産・生活基盤強化に繋がり、食文化の継承と発展に貢献しています。



各地のこだわりの逸品を取りそろえた 食のSPAモデル



販売チャネル別の経営成績は次のとおりです。

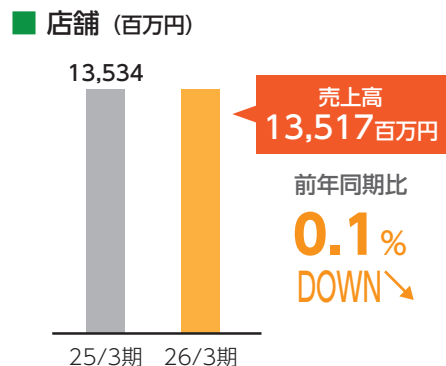
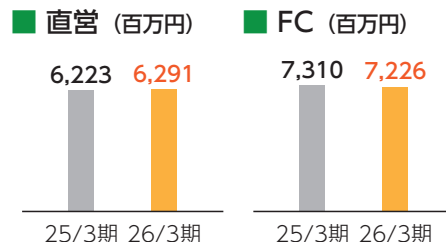
店舗

店舗（直営・FC）の売上高は、前年同期比で0.1%の減少となりました。食品価格の高騰等を背景とした購買行動の変化により、既存店のお客様数が減少したことが要因であります。一方で、お客様単価は高水準を維持しており、購買意欲の高いお客様からの支持は引き続き継続しております。このような状況を受け、当社グループでは、既存店のお客様数の回復を重要な経営課題として捉え、魅力ある売り場の実現に向けた売り場改革を進めてまいりました。店頭での売り場演出、商品開発、店舗販売力の強化を三位一体で推進することにより、来店動機の創出と購買体験の向上に取り組んでおります。これらの施策は順次全店へ展開しており、既存店の集客力回復に向けた取組みは着実に進展しております。

以上の結果、直営店の売上高は6,291,045千円となり、前年同期比で1.1%の増加、FC売上高は7,226,108千円となり、前年同期比で1.2%の減少となりました。直営とFCを合算した店舗の売上高は13,517,154千円となり、前年同期比で0.1%の減少となりました。

店舗数

当連結会計年度では、「久世福商店」業態で7店舗、「サンクゼール」業態で1店舗を新規出店した一方、「久世福商店」業態で1店舗、「サンクゼール」業態で5店舗を退店いたしました。また、「サンクゼール」業態の5店舗を「久世福商店」業態へ、「久世福商店」業態のFC加盟店1店舗を直営店に切り替えを行いました。その結果、当連結会計年度末における店舗は直営店56店舗、FC加盟店121店舗、計177店舗となりました。



業態名	区分	25年 3月期末	増加	減少	26年 3月期末
サンクゼール	直営	9	1	7	3
	FC	3	-	3	-
久世福商店	直営	43	10	-	53
	FC	120	3	2	121
全業態合計	直営	52	11	7	56
	FC	123	3	5	121
	計	175	14	12	177

EC

ECの売上高は1,168,608千円となり、前年同期比で5.1%減少する結果となりました。ギフト需要は、消費行動の変化等を背景に前年を下回る水準で推移した一方、自家需要は前年同期比で増加しており、一定の回復基調が見られました。また、公式ECサイトへの訪問数は概ね安定して推移したものの、購買率が低下しており、来訪者を購買につなげる点が課題として顕在化しております。現在は、公式サイトの構成見直しや回遊性向上に取り組み、情報訴求力の強化を進めております。

■公式ECサイトのさまざまなサービス

うまいもの産直便

日本全国各地にある「うまいもの」。店頭では取り扱えない逸品を、生産者から直接お客様にお届けしています。

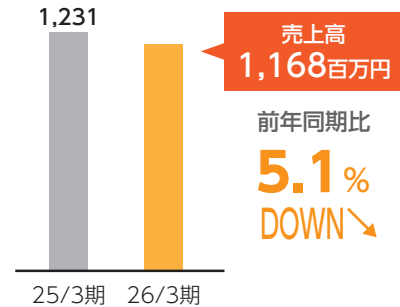


eギフト

お相手の住所が分からない、今日中にギフトを贈りたい、そんな時に便利なeギフト。LINEやメール等で久世福商店の商品を気軽に贈ることができます。



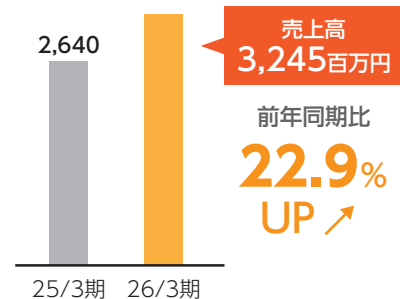
■ EC (百万円)



ホールセール

ホールセールの売上高は前年同期比22.9%増の3,245,699千円となり、通期を通じて堅調に推移いたしました。主要取引先である大手小売チェーンにおいては、商品ラインナップの見直しやお客さまニーズに基づく商品開発の効果が継続的に寄与したほか、新たなカテゴリー商品の開拓が奏功し、販売力の強化と取引拡大につながりました。さらに、取引先ポートフォリオの拡大により特定取引先への依存度低減を図ることで、事業基盤の強化が着実に進んでおります。

■ ホールセール (百万円)



グローバル

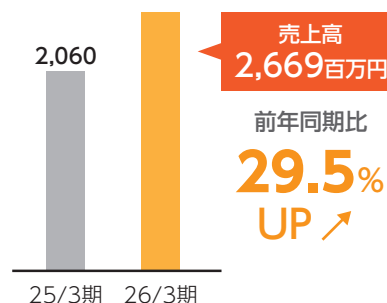
グローバル事業は、米国及びアジア地域において販売が堅調に推移し、売上高は2,669,150千円、前年同期29.5%増と大きく上回る結果となりました。

米国においては、既存ブランドの販売が好調であったことに加え、2024年10月に事業譲受した「Bonnie's Enterprises, LLC（以下、「Bonnie's Jams」という。）」及び2025年4月に事業譲受した「KELLY'S JELLY, INC.（以下、「KELLY'S JELLY」という。）」の業績が寄与し、売上高の拡大に貢献いたしました。また、ブランド間のクロスセルが進展したことにより、取扱商品の広がりや販売数量の増加が見られました。

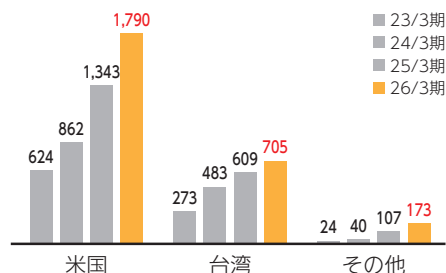
アジア地域では、台湾を中心に販売が堅調に推移いたしました。また、2025年9月には、現地での販売体制構築を目的に韓国法人を設立し、アジアにおける事業基盤の強化が進みました。

以上、グローバル事業は通期を通じて高い成長率を維持し、当社グループ全体の業績に寄与する重要な成長分野となっております。なお、国別の内訳は、米国顧客への売上高が1,790,074千円、台湾顧客への売上高が705,107千円、その他の地域への売上高が173,968千円であります。

■ グローバル（百万円）



■ 国別売上高推移（百万円）



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は、573,643千円であり、主要なものは次のとおりであります。

直営店の新規出店及び改装	234,654千円
工場及び本社改装	182,287千円

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社は2025年4月に投資資金として、金融機関より3億円の資金調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

国内では、原材料価格等の上昇が継続しており、価格転嫁や生産性向上に向けた対応が求められています。一方で、消費者の価値重視の購買行動が強まる中、商品価値の明確化やブランド力の強化、お客様との関係性構築が、持続的な成長に向けた重要な課題となっております。

このような環境のもと、当社グループは、既存事業の収益性と運営力の向上を図りつつ、M&Aを通じて食のSPAモデルを一段と強化する成長段階へと移行してまいります。

国内事業

中長期で目指す姿

- ① 久世福商店事業は、顧客ロイヤルティの向上によりロイヤル顧客とLTVを拡大し、既存店を基盤とした収益の柱となっている。
- ② デジタルサプライチェーンを基盤に商品の内製化を進め、生産効率と収益力を高める事業基盤を構築している。
- ③ 複数のM&Aにより、食のSPAモデルが更に強化されており、持続的な成長と高い収益性が実現している。

上記の中長期で目指す姿を実現するための具体的な成長戦略は以下のとおりです。

①-1 売り場改革による来店価値の創出と顧客基盤の拡大

売り場演出、商品開発、店舗販売力を一体で進化させる売り場改革により、来店するたびに新たな発見や楽しさを感じていただける売り場体験を創出することは、久世福商店事業を中核とする当社グループの重要課題です。商品そのものの魅力に加え、食卓シーンが想起できる演出やメニュー提案等で商品の価値を分かりやすく伝え、新規及び既存のお客様双方の来店頻度を高めることで、持続的なお客様数の増加と顧客ロイヤルティの向上を図ってまいります。

①-2 購買データ活用によるCRM強化と顧客価値の最大化

店舗及びECの購買データを横断的に活用し、お客様の嗜好や利用傾向を把握することは、お客様満足度の向上につながります。お客様のリピート率や購買単価を高め、顧客生涯価値（LTV）の向上と安定した収益基盤の構築を目指してまいります。

②-1 デジタルサプライチェーンの高度化による生産・供給体制の強化

AIを活用した需要予測や生産計画、在庫管理の高度化を進めるとともに、自社商品及び仕入れ商品の生産関連データの一元管理を推進してまいります。生産計画から発注、原価管理までをシームレスに連携させ、全体最適の視点で生産及び供給体制を構築し、多品種・高付加価値商品を安定的に届けるための事業基盤の強化を図ってまいります。

②-2 商品内製化の段階的拡大による生産基盤の強化

取得した製造工場を安定的に稼働させ、これまで外注していた工程を段階的に内製化します。自社で製造工程を担うことでコスト構造が改善され、品質管理や供給体制の安定を図ることで、持続的な収益力を支える生産基盤の強化を目指してまいります。

③-1 M&Aによる食のSPAモデルの持続的強化

開発・製造・販売の各工程において、自社の強みを補完・強化するM&Aを段階的に実行してまいります。商品開発力や製造・品質管理機能といった商品価値創出の中核をグループ内に取り込むことで、食のSPAモデルを一層高度化し、競争優位性と企業価値の向上を目指してまいります。

③-2 M&A後の統合推進による価値創出

M&A実行後は、取得した事業や機能を既存事業と戦略的に接続し、早期の収益性向上とシナジー創出を図ります。商品開発、製造、販売、管理機能の連携を強化することで、グループ全体の効率性と収益力を高め、食のSPAモデルの継続的な強化と中長期的な成長を目指してまいります。

中長期で目指す姿

- ① 米国において、プレミアム日本食ブランドとして独自のポジションを確立・深化させ、幅広い販路で認知・採用されるとともに、持続的な成長と収益性を実現している。
- ② アジア・その他地域（オーストラリア・中国・その他）において、プレミアム日本食ブランドとしての独自のポジションを確立・深化させ、各地域性に応じた展開により、持続的な成長と認知拡大を実現している。
- ③ M&Aにより複数のブランドを傘下に持ち、ブランドポートフォリオが構築され、高い成長と収益性が確立されている。

上記の中長期で目指す姿を実現するための具体的な成長戦略は以下のとおりです。

①-1 ディストリビューター（問屋）・販売ブローカー※ネットワークを活用した販売拡大と深化

当社グループは、商品に込めた想いや価値を自ら伝える営業スタイルで、米国食品流通において重要なディストリビューターや販売ブローカーのネットワークを活用し、販路拡大を進めてまいりました。今後は、既存取引基盤の深化と複数ブランドによるクロスセルを本格化させ、取扱規模と採用領域の拡大を図ることで、プレミアム日本食ブランドとしての独自のポジションを一層強固なものとしてまいります。

※販売ブローカー：米国独自の商習慣で、サプライヤーの立場で販路（小売店やフードサービス）に営業活動を行う外部セールス業者をいいます。

①-2 外食・業務用市場でのブランド浸透拡大

巨大かつ成長が続く米国の外食・業務用市場において、当社グループの高品質・高付加価値な商品の展開を継続いたします。現地ニーズを踏まえた業務用商品の拡充を進めることで、プロユースの採用拡大を図り、ブランド認知と販売機会のさらなる創出につなげてまいります。

①-3 多様化する市場に対応する商品開発力の強化

4つのブランドを展開する中で、販路及びお客様層の拡大に伴い、求められる商品ニーズは一層多様化しています。各ブランドの強みや世界観を活かしつつ、小売業態やお客様特性に応じた商品開発を推進することで、幅広い販路での採用拡大とブランド価値の向上を図ってまいります。

①-4 高稼働体制と現場改善による利益率の向上

米国工場の稼働率を高めることは、生産性向上と利益率改善に直結します。需要予測に基づいた計画生産の徹底や、ブランド横断での原材料調達・製造工程の共通化等、現場起点の改善を積み重ねながら、固定費と原価の効率的なコントロールを推進し、収益性の向上と持続的な成長基盤の強化を目指してまいります。

①-5 米国工場用地の戦略的活用による長期成長基盤の構築

30エーカーに及ぶ米国工場エリアの未活用スペースについて、その可能性を中長期的な視点で検討し、生産能力拡張や新たな事業展開につなげることで、固定資産の価値最大化と将来の成長機会の創出を図ってまいります。

②-1 地域特性を活かしたアジア・その他地域での展開拡大

アジア及びオーストラリア、中国等の地域において販路拡大を継続し、現地パートナーや既存の販売体制を活用した展開を進めてまいります。各地域の市場特性や消費スタイルに応じた商品・ブランド展開を行うことで、着実な売上成長とプレミアム日本食ブランドとしての認知拡大を図り、持続的な成長基盤の構築を目指してまいります。

②-2 アジア地域における供給基盤の構築

アジア地域での事業拡大を見据え、各市場の需要に応じた安定供給を実現するために、将来的な製造拠点の探索及び検討を進めてまいります。現地パートナーや既存の流通網を活用しながら、供給リスクの分散と効率的な生産体制の構築を図ることで、事業基盤の強化と持続的な成長を目指してまいります。

③-1 戦略的M&Aによるブランドポートフォリオの高度化

主に米国市場において、各ブランドの独自性や世界観を尊重しつつ、シナジーを重視したM&Aを継続してまいります。ブランドごとの特性や成長段階を踏まえた事業運営を行うことで、成長性と収益性のバランスを高めるとともに、リスク分散と資本効率の向上を図り、持続的な企業価値の拡大を目指してまいります。

中長期で目指す姿

当社グループのビジョンに基づき、事業戦略の中にサステナビリティ戦略が自然に組み込まれ、「社会の持続可能性」と「企業の持続的な成長」が同じ目線で追求されている。

上記の中長期で目指す姿を実現するために、当社グループは7つの重要課題（マテリアリティ）を特定しており、特に以下の分野に注力いたします。

気候変動対策

当社グループは、事業活動に伴う温暖化ガス排出量の削減を重要な経営課題と位置づけ、Scope 1 + 2に関しては、2030年までに2021年度排出量を基準として50%削減することを目標に取り組みを進めております。今後は、当該目標に向けた具体的なロードマップを策定し、計画的な進捗管理を強化してまいります。また、Scope 3 排出量については測定精度の向上と可視化を進め、排出量の多い領域を特定した上で削減施策を推進してまいります。さらに、事業成長に伴う生産量増加を見据え、生産効率の向上や単位当たり排出量の改善を通じて、生産拡大と排出量削減を両立させ、社会の持続可能性と企業の持続的な成長を同時に実現してまいります。

人的資本

当社グループは、人財を持続的な事業成長を牽引する最重要資本と位置付け、経営戦略の遂行に不可欠な人財の最適配置及び育成を推進しております。現在、経営理念・成長戦略に合致する「求める人財像」を明確に定義し、等級・評価・報酬・教育の各制度を有機的に連動させた、新たな人事制度の導入を進めております。これにより、社員の自律的な成長を促すとともに、組織としての成果最大化を図る体制を構築してまいります。また、教育研修やキャリア形成支援を重点投資領域と定め、多様な人財がその能力を最大限に発揮できる環境整備に取り組んでおります。その指標のひとつとして、2030年までに管理職に占める女性比率30%以上とする目標を掲げております。

食品ロス削減

当社グループは、食のSPA企業として、食品ロスと廃棄物の削減に取り組んでおります。販売部門では、ムリ・ムラのない仕入れロットや発注計画の見直し、先入れ先出しの徹底、棚回転率の向上を図ります。製造部門では、ロス要因を分析し、購買・開発・製造・品質管理・物流・営業の各部門と情報を共有しながら、廃棄物削減に取り組んでおります。あわせて、自社工場における2027年4月のFSSC22000認証取得を目指し、食品安全マネジメントシステムの構築を通じて、構造的な廃棄物の発生抑制を推進してまいります。やむを得ず発生する食品ロス・廃棄物については、法令遵守のもと分別を徹底し、バイオ燃料原料化をはじめとするリサイクルやエネルギー回収を通じて資源循環に貢献してまいります。

森林保護・生物多様性

当社グループは、メインオフィスを置く信濃町センター周辺の約160,000㎡に及ぶ「サンクゼールの森」を拠点に、森林生態系及び生物多様性の保全に取り組んでおります。今後も信州大学教育学部森林生態学研究室（井田秀行教授）と連携し、植生調査及び必要に応じた森林整備を継続的に実施するとともに、生息する動植物種数や指標種の確認結果を定点観測することで、森林の健全性を評価し、その維持・向上を図ってまいります。加えて、保全・管理対象面積の維持、調査・整備の継続実施、生物多様性指標の推移をKPIとして設定し、取組みの実効性を検証してまいります。また、地域生物多様性増進法に基づく「自然共生サイト」認定の継続や、環境教育・社員参加型活動を通じて、企業価値向上と結びついた森林保全を推進し、ネイチャーポジティブの実現を目指すとともに、30by30（サーティ・バイ・サーティ）の目標達成を推進してまいります。

公益財団法人「サンクゼール財団」

創業者である久世良三氏及び久世まゆみ氏と当社グループが共同で設立した「一般財団法人 サンクゼール財団」は、食の担い手として歩み、成長してきた企業の立場から、コーポレート・スローガンである「愛と喜びのある食卓をいつまでも」の実現を目指し、様々な社会貢献活動に取り組んでおります。これまで、令和6年能登半島地震に対する災害義援金の寄附及び、本社を置く長野県において、子ども食堂やその中間支援団体等を対象とした「愛と喜びのある食卓づくり」助成事業を行ってまいりました。

今般、同財団が公益認定を受けたことにより、活動の社会的信頼性と公益性が一層高まり、支援対象や連携先の拡充等、活動の幅がさらに広がるものと考えております。当社グループは今後も同財団と連携し、食を起点とした持続的な社会課題解決への貢献を通じて、社会的価値と企業価値の双方の向上に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2022年度 第41期	2023年度 第42期	2024年度 第43期	2025年度 (当期)第44期
売 上 高	17,865,650 千円	19,162,919 千円	19,467,260 千円	20,600,612 千円
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,058,878 千円	818,088 千円	350,434 千円	618,234 千円
1株当たり当期純利益	132.70 円	89.42 円	37.93 円	66.64 円
総 資 産	9,174,438 千円	9,422,534 千円	9,245,329 千円	10,212,248 千円
純 資 産	4,226,011 千円	4,742,077 千円	4,961,173 千円	5,191,410 千円
1株当たり純資産	465.73 円	513.43 円	535.15 円	557.56 円

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金(千円)	当社の出資比率(%)	主要な事業内容
St.Cousair,Inc.	1,165,908	100.0	食品の製造・販売
株式会社斑尾高原農場 (注1)	10,000	94.9	ワイン用ブドウの栽培
St.Cousair Korea Co.,Ltd. (注2)	10,757	100.0	食品の販売
有限会社長生堂 (注3)	33,000	100.0	食品の販売

(注) 1. 農業関係者以外の法人による議決権ベースの出資比率は原則として50%未満までとすることが農地法で定められており、当社の議決権ベースによる持株比率は49%となります。

2. St.Cousair Korea Co., Ltd.は2025年9月5日に設立しております。

3. 2025年9月25日に有限会社長生堂の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(7) 主要な事業内容

当社グループは「食のSPA」と呼称する、自社ブランド商品の開発、製造及び販売の全てを一気通貫で行う事業を主たる事業としております。「サンクゼール」、「久世福商店」の2つのブランドで、全国に直営店又はF C加盟店を展開しております。その他に、ホールセール、E C及びグローバルのチャネルを通じて、自社ブランド商品を販売しております。

(8) 主要な営業所及び工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本社	長野県上水内郡飯綱町 大字芋川1260番地	その他の事業所	直営56店舗 内訳 (北海道1店舗、東北2店舗、北関東6店舗、関東22店舗、中京8店舗、北陸甲信越9店舗、近畿6店舗、四国2店舗)
信濃町センター	長野県上水内郡信濃町 大字平岡2249番地1		F C店121店舗 内訳 (北海道3店舗、東北8店舗、北関東4店舗、関東31店舗、中京15店舗、北陸甲信越5店舗、近畿28店舗、中国6店舗、四国3店舗、九州18店舗)

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
307 名	22 名増

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 当社グループは食品製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
281名	21名増	38.5歳	8年2ヵ月

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、パート、アルバイト及び契約社員は含めておりません。

2. 上記従業員その他、当事業年度末においてパート222名、アルバイト345名及び契約社員18名をそれぞれ雇用しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額(千円)
株式会社 八十二 長野銀行	757,970
株式会社 商工組合 中央金庫	470,700
農林中央金庫	285,714
株式会社 三井住友銀行	104,019

(注) 当連結会計年度末の借入残高が、1億円以上の金融機関を記載しております。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 30,000,000株

(2) 発行済株式の総数 9,305,000株 (注) 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は40,800株増加しております。

(3) 株主数 17,613名

(4) 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%) (注)
株式会社 Joseph's Arrows Trust	1,340,400	14.40
久世 良三	1,208,500	12.98
久世 良太	850,000	9.13
ABRAHAM'S WAY FOUNDATION, LLC	839,600	9.02
久世 まゆみ	520,000	5.58
KUZE FAMILY OFFICE, LLC	370,000	3.97
KUZE GLOBAL FAMILY OFFICE, LLC	370,000	3.97
サンクゼールパートナー持株会	240,700	2.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	35,600	0.38
丹野 武行	30,000	0.32

(注) 持株比率は自己株式(46株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査等委員の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	久 世 良 三	St.Cousair,Inc. 非常勤取締役 一般財団法人サンクゼール財団 評議員 St.Cousair Korea Co., Ltd. 非常勤取締役
代 表 取 締 役 社 長	久 世 良 太	久世福商店事業本部 本部長 株式会社斑尾高原農場 代表取締役社長 St.Cousair,Inc. 非常勤取締役 有限会社長生堂 取締役社長
代 表 取 締 役 副 社 長	久 世 直 樹	グローバル事業本部 本部長 St.Cousair,Inc. 代表取締役社長 Portland Japanese Garden Board of Trustees
取 締 役	今 村 英 明	株式会社Ccobi 社外取締役 早稲田大学大学院経営管理研究科 客員教授 新潟産業大学（ネットの大学managara®） 特任教授 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 監事 一般財団法人サンクゼール財団 評議員
取 締 役	山 本 義 博	St.Cousair,Inc. 非常勤取締役
取 締 役	山 岡 美 奈 子	日華化学株式会社 社外取締役 コンドーテック株式会社 社外取締役監査等委員
取 締 役 (常勤監査等委員)	櫻 井 貴 史	株式会社斑尾高原農場 監査役
取 締 役 (監査等委員)	阿久津 正 志	阿久津総合法律事務所 所長 株式会社ツカモトコーポレーション 社外取締役 一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会 監事
取 締 役 (監査等委員)	杉 田 昌 則	かなで監査法人 理事 長野県労働金庫 理事

- (注) 1. 取締役 今村英明、山本義博及び山岡美奈子は社外取締役であります。
 2. 取締役 阿久津正志及び杉田昌則は監査等委員である社外取締役であります。
 3. 当社は、取締役今村英明、山本義博、山岡美奈子、阿久津正志及び杉田昌則を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、櫻井貴史を常勤監査等委員として選定しております。
 5. 監査等委員櫻井貴史は、当社におけるの経営企画、サプライチェーンマネジメント、内部監査等の幅広い業務経験を有しており、当社の業務執行の適法性や妥当性を判断する相当程度の知見を有するものであります。
 6. 監査等委員阿久津正志は、弁護士資格を有しており、法務及びコンプライアンスに関する相当程度の知見を有するものであります。
 7. 監査等委員杉田昌則は、公認会計士資格を有しており、財務、会計及び経営課題・組織課題の発見・解決に関する相当程度の知見を有するものであります。
 8. 2026年5月1日付で、一般財団法人サンクゼール財団は、公益財団法人サンクゼール財団に移行しています。

(2) 責任限定契約の内容の概要

取締役今村英明、山本義博及び山岡美奈子、常勤監査等委員櫻井貴史、監査等委員阿久津正志及び杉田昌則は当社と会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項第1号ハで定める最低限度額となります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により保険契約期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる争訟費用及び法律上の損害賠償金などが填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については、填補されない等の免責事由があります。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等

- ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項
取締役の個人別の報酬等は、取締役会で定めた「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」のもと、月例の固定金銭報酬及び業績連動型報酬を定めております。「月額固定金銭報酬」については、役位及び職責ごとに報酬の範囲を定めており、その範囲内で当社が定める役員報酬の算定に関する評価項目に従い、年1回の評価を経て、個別報酬額を決定しております。なお、前述の報酬の範囲は、他社水準を考慮しながら決定しております。指名・報酬委員会では、取締役の個人別の報酬等の内容と決定方針の整合性を確認したうえで、答申を行っております。取締役会も基本的にその答申内容を尊重し、取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであることを判断しております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の監査等委員を除く取締役の報酬は、2021年6月22日開催の定時株主総会において決議された年額300,000千円（うち社外取締役の報酬等については年額50,000千円以内）の限度内として決定しております。

当社の監査等委員である取締役の報酬は、2021年6月22日開催の定時株主総会において決議された年額30,000千円（うち社外取締役の報酬等については年額15,000千円以内）の限度内として決定しております。

当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名（うち、社外取締役は2名）、取締役（監査等委員）の員数は3名（うち、社外取締役は2名）です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

該当事項はありません。

④ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員であるものを 除く。) (うち社外取締役)	91,476 (17,676)	91,476 (17,676)	—	—	9 (3)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	22,500 (11,550)	22,500 (11,550)	—	—	4 (2)

(注) 上記の取締役及び監査等委員である取締役の支給人員には、2025年6月20日開催の第43回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役3名及び監査等委員である取締役1名を含んでおります。

⑤ 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬については、連結営業利益の達成度に応じて役位及び職位ごとに定めた金額を支給することとしております。業績連動報酬に係る指標として連結営業利益を選択した理由は、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標を連結売上高営業利益率としており、その関係性から適切な指標と判断したためであります。

当連結会計年度の連結営業利益は791,440千円でした。

(5) 社外役員に関する事項

役員区分	氏名	重要な兼職先と当社との関係	当事業年度における主な活動状況
取締役	今村 英明	兼職している他の法人と当社との間には、特別な関係はありません。また、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」の条件等を満たしております。	当事業年度開催の取締役会16回のうち16回（100%）全てに出席し、世界的なビジネスコンサルタントファームの日本及び中国法人社長経験者として、また、大学教授として豊富なビジネス経験と企業戦略の高い見識を活かして、実践的かつリスクに備える監督・提言を行っております。
取締役	山本 義博	当社子会社であるSt.Cousair, Inc.の社外取締役であります。なお、子会社から当事業年度の役員として受けた報酬は存在しません。また、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」の条件等を満たしております。	当事業年度開催の取締役会16回のうち16回（100%）全てに出席し、日本を代表する飲料メーカーの元幹部社員として、また、世界的な飲料カンパニーの日本法人役員経験者としての豊富な国際ビジネス経験を基に、日本及び米国における食品企業の専門家としての立場から監督・提言を行っております。
取締役	山岡 美奈子	兼職している他の法人と当社との間には、特別な関係はありません。また、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」の条件等を満たしております。	当事業年度開催の取締役会16回のうち16回（100%）全てに出席し、日本を代表する化粧品・健康食品メーカーの役員としての豊富な経営経験を基に、マーケティング及び人財活躍推進の高い見識を活かした提言を行っております。

役員区分	氏名	重要な兼職先と 当社との関係	当事業年度における主な活動状況
取締役 (監査等委員)	阿久津 正志	兼職している他の法人と当社との間には、特別な関係はありません。また、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」の条件等を満たしております。	当事業年度開催の取締役会16回のうち16回（100%）全てに出席し、弁護士としての豊富な経験を活かし、法務・コンプライアンスの専門家としての立場から適切な発言を行っております。 また、当事業年度開催の監査等委員会16回のうち16回（100%）全てに出席し、弁護士としての豊富な経験を活かし、法務・コンプライアンスの専門家としての立場から適切な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	杉田 昌則	兼職している他の法人と当社との間には、特別な関係はありません。また、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」の条件等を満たしております。	当事業年度開催の取締役会16回のうち16回（100%）全てに出席し、公認会計士としての豊富な経験を活かし、財務、会計及び経営課題・組織課題に関する専門家としての立場から適切な発言を行っております。 また、当事業年度開催の監査等委員会16回のうち16回（100%）全てに出席し、公認会計士としての豊富な経験を活かし、財務、会計及び経営課題・組織課題に関する専門家としての立場から適切な発言を行っております。



連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	6,375,451
現金及び預金	2,311,704
売掛金	2,037,591
商品及び製品	1,496,061
仕掛品	95,992
原材料及び貯蔵品	324,968
その他	109,654
貸倒引当金	△521
固定資産	3,836,797
有形固定資産	2,138,078
建物及び構築物	938,376
機械装置及び運搬具	273,823
土地	543,633
リース資産	59,062
建設仮勘定	142,325
その他	180,856
無形固定資産	1,153,504
商標権	652,191
のれん	478,383
その他	22,929
投資その他の資産	545,214
投資有価証券	36,135
繰延税金資産	192,988
差入保証金	291,718
その他	24,378
貸倒引当金	△6
資産合計	10,212,248

科目	金額
負債の部	
流動負債	3,151,164
買掛金	1,314,820
短期借入金	400,000
1年内返済予定の長期借入金	270,961
リース債務	21,091
未払費用	587,094
未払法人税等	212,504
契約負債	22,707
賞与引当金	112,483
役員賞与引当金	11,900
資産除去債務	2,035
その他	195,565
固定負債	1,869,674
長期借入金	1,003,527
リース債務	49,271
退職給付に係る負債	149,866
資産除去債務	320,445
繰延税金負債	175,563
その他	171,000
負債合計	5,020,838
純資産の部	
株主資本	4,956,165
資本金	1,137,387
資本剰余金	1,302,274
利益剰余金	2,516,606
自己株式	△103
その他の包括利益累計額	231,892
その他有価証券評価差額金	2,200
為替換算調整勘定	229,691
非支配株主持分	3,352
純資産合計	5,191,410
負債・純資産合計	10,212,248

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		20,600,612
売上原価		13,235,402
売上総利益		7,365,209
販売費及び一般管理費		6,573,769
営業利益		791,440
営業外収益		
受取利息	3,798	
受取保険金	23,933	
為替差益	60,766	
損害補填金	7,002	
その他	12,077	107,578
営業外費用		
支払利息	20,396	
その他	17,571	37,967
経常利益		861,051
特別利益		
固定資産売却益	20,177	20,177
特別損失		
減損損失	14,727	
固定資産除却損	10,427	
投資有価証券評価損	14,551	39,705
税金等調整前当期純利益		841,522
法人税、住民税及び事業税	324,901	
法人税等調整額	△101,524	223,377
当期純利益		618,145
非支配株主に帰属する当期純利益		△89
親会社株主に帰属する当期純利益		618,234



計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	5,839,162	流動負債	3,121,651
現金及び預金	1,793,703	買掛金	1,307,609
売掛金	2,023,933	短期借入金	400,000
商品及び製品	1,324,396	1年内返済予定の長期借入金	268,626
仕掛品	90,655	リース債務	21,091
原材料及び貯蔵品	231,427	未払金	256,946
前払費用	44,301	未払費用	399,406
関係会社短期貸付金	165,928	未払法人税等	212,296
その他	165,335	契約負債	22,707
貸倒引当金	△521	前受金	1,233
固定資産	4,098,405	預り金	29,093
有形固定資産	1,530,533	賞与引当金	112,483
建物	701,595	役員賞与引当金	11,900
構築物	52,131	資産除去債務	2,035
機械及び装置	120,825	その他	76,220
車両運搬具	104	固定負債	1,657,860
工具、器具及び備品	153,297	長期借入金	967,276
土地	328,776	リース債務	49,271
リース資産	59,062	退職給付引当金	149,866
建設仮勘定	114,739	資産除去債務	320,445
その他	0	その他	171,000
無形固定資産	20,215	負債合計	4,779,511
ソフトウェア	14,739	純資産の部	
借地権	1,543	株主資本	5,155,855
その他	3,931	資本金	1,137,387
投資その他の資産	2,547,656	資本剰余金	1,302,274
投資有価証券	36,135	資本準備金	1,302,274
関係会社株式	1,279,570	利益剰余金	2,716,296
差入保証金	290,624	利益準備金	250
関係会社長期貸付金	723,971	その他利益剰余金	2,716,046
繰延税金資産	192,988	固定資産圧縮積立金	26,746
その他	24,373	繰越利益剰余金	2,689,300
貸倒引当金	△6	自己株式	△103
資産合計	9,937,567	評価・換算差額等	2,200
		その他有価証券評価差額金	2,200
		純資産合計	5,158,056
		負債・純資産合計	9,937,567

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		19,088,279
売上原価		12,303,080
売上総利益		6,785,198
販売費及び一般管理費		5,970,375
営業利益		814,823
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	49,465	
受取保険金	7,274	
為替差益	60,766	
損害補填金	7,002	
その他	7,303	131,812
営業外費用		
支払利息	17,695	
その他	7,072	24,767
経常利益		921,867
特別利益		
固定資産売却益	20,177	20,177
特別損失		
減損損失	14,727	
投資有価証券評価損	14,551	29,278
税引前当期純利益		912,766
法人税、住民税及び事業税	323,493	
法人税等調整額	△45,824	277,668
当期純利益		635,097



監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

株式会社サンクゼール
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

長野事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小松 聡

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小口 誠司

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サンクゼールの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンクゼール及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査問に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

株式会社サンクゼール
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

長野事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小口 誠司

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サンクゼールの2025年4月1日から2026年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第44期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月19日

株式会社サンクゼール 監査等委員会

常勤監査等委員 櫻井 貴史 ㊞

監査等委員 阿久津正志 ㊞

監査等委員 杉田 昌則 ㊞

(注) 監査等委員阿久津正志及び杉田昌則は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上



2026年 株主優待のご案内

当社は、株主の皆様への日頃のご愛顧に感謝するとともに、当社へのご理解をより一層深めていただくことを目的として、株主優待制度を設けております。以下に、本制度の内容についてご案内いたします。

対象となる株主様

基準日である**3月31日**において**100株以上**を保有し、かつ半年前の**9月30日**から当社株主名簿に同一株主番号で継続して保有していることが条件となります。

株主優待の内容

当社が厳選した商品をお楽しみいただける株主様限定の優待です。

100～499株



- ・2,500円相当の当社商品詰め合わせギフト
- ・店舗又は当社公式ECサイトでご利用可能なサービス券500円分



500株以上



- ・5,000円相当の当社商品詰め合わせギフト
- ・店舗又は当社公式ECサイトでご利用可能なサービス券1,000円分



贈呈時期

2026年7月より順次発送（または進呈）予定です。
※お届け時期は諸事情により前後する場合がございます。

ご利用可能店舗

ご利用可能店舗につきましては、当社HPよりご確認ください。→



株主優待制度の変更について 当社は2027年度より、株主優待制度を「株主優待サービス券」に一本化いたします。

【株主優待制度の概要】

- 対象：これまでと同様
 優待内容：当社店舗・公式ECサイトでご利用可能なサービス券
 特長：・店舗でもオンラインショップでも利用可能
 ・お好きな商品を自由に選択
 ・お会計時にそのまま使えて分かりやすい

【保有株式数ごとの株主優待内容】

- 100株以上：サービス券 2,500円**
300株以上：サービス券 8,000円
500株以上：サービス券 14,000円

※株主優待制度の変更について、詳細は当社HPをご確認ください。
※株主優待制度の内容は、今後の事業環境等を踏まえ変更となる場合がございます。



株主総会会場のご案内

日時

2026年 **6月18日** (木曜日)
午前**10時** (受付開始：午前**9時**)

場所

ホテル国際21 3階 千歳の間

長野県長野市県町576番地



駐車場のご案内



電車をご利用の場合
(北陸新幹線・在来線)

▶ JR長野駅 **善光寺口** より徒歩約20分 (タクシー 約5分)



お車をご利用の場合

▶ 上信越自動車道「長野IC」より約30分
▶ 上信越自動車道「須坂長野東IC」より約20分



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。